

平成 24 年度人生の最終段階における医療に関する意識調査

1. 目的

平成 4 年以降 5 年おき 4 回にわたって、この調査を実施し、一般国民及び医療福祉従事者の終末期医療に対する意識やその変化を把握し我が国の終末期医療を考える際の資料として広く活用してきた。この度、最終調査から 5 年の月日を経て、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、再度、国民、医療従事者、福祉施設職員における意識を調査し、その変化を把握することで、患者の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における医療のあり方の検討に資する。

2. 調査対象

- 前回（平成 19 年度）調査と同様、一般国民、医師、看護職員及び介護老人福祉施設の介護職員を対象に意識調査を実施する。
- 今回調査から、医療機関、介護老人福祉施設の体制について、各施設長に対する意識調査も実施する。

対象者	対象施設	抽出方法	施設数	1 施設の 対象数	対象者数
一般国民	—	20 歳以上の男女から 層化 2 段階無作為抽出	—	—	5000
医師	病院	無作為抽出	1100	2	3300
	診療所	無作為抽出	1100	1	
看護師	病院	上記と同一施設	1100	2	4300
	診療所	上記と同一施設	1100	1	
	訪問看護ステーション	無作為抽出	500	1	
	介護老人福祉施設	介護職員用 2000 か ら 500 を無作為抽出	500	1	
介護職員	介護老人福祉施設	無作為抽出	2000	1	2000
施設長	病院	上記と同一施設	1100	1	4200
	診療所	上記と同一施設	1100	1	
	介護老人福祉施設	上記と同一施設	2000	1	

- 各施設を通じて、対象職種である常勤職員に調査票を配布する。病院の医師票、看護師票については、2 名の職員のうち 1 名は人生の最終段階における医療に特に携わっていると考えられる者から選定していただくよう、依頼する。

3. 調査方法

- ・ 自記式質問紙調査
- ・ 調査票の送付・回収は郵送による。

4. 調査項目

○一般国民向け

1) 終末期医療について

- ・ 家族との話し合いの有無、受けたい治療等を記載した書面について
- ・ 方針の決定について（自分で決定できない場合の決定方法等）

2) 末期がん、慢性の重い心臓病、認知症が進行した状態、交通外傷後の植物状態における治療場所、希望する治療について

○医師、看護師、介護職員向け

1) 終末期医療への対応・意見

- ・ 治療方針の話し合いの状況
- ・ 終末期の定義、延命医療の不開始、中止等に関する判断基準について

2) 終末期医療について

- ・ 家族との話し合いの有無、受けたい治療等を記載した書面について
- ・ 方針の決定について（自分で決定できない場合の決定方法等）

3) 末期がん、慢性の重い心臓病、認知症が進行した状態、交通外傷後の植物状態における治療場所、希望する治療について

○施設長向け

1) 終末期医療に係る施設の体制

- ・ 倫理委員会の設置、事前指示書の使用について等